

患者さんへのお願い —医薬品について—

当院は、厚生労働省の指導に基づいて、ジェネリック医薬品（後発品）やバイオ後続品（バイオシミラー）の導入をおこなっております。

※ジェネリック医薬品：新薬（先発医薬品）と同じ成分で、品質、安全性等について厚生労働大臣の承認を受けて製造、販売している医薬品

※バイオ後続品：新薬の中でバイオテクノロジー応用医薬品（先行バイオ医薬品）と呼ばれる成分と同等の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、厚生労働大臣の承認を受けて製造、販売している医薬品

現在、多くの医薬品で製造上の問題等さまざまな理由により、十分な供給が難しく、医薬品によっては手に入りにくい状況も続いています。

当院では、患者さんに必要な医薬品を確保するために

- 医薬品の国内流通状況の把握
 - 同一成分・同一薬効の薬剤情報の収集
- などに連日努めておりますのでご安心ください

【状況に応じた対策】

- ・ 供給可能な同一成分・同一薬効の医薬品に変更します
- ・ 一般名処方を活用した院外処方をおこないます
- ・ 供給困難な場合には、治療計画等を見直し、必要に応じて患者さんへ十分に説明した上で、処方する医薬品を変更します

※一般名処方とは、後発医薬品がある医薬品名について有効成分の名前で処方することです。これにより調剤薬局で先発医薬品、後発医薬品を自由に選択できます。

ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
ご不明な点やご心配なことがございましたらお気軽に薬剤師にご相談ください。